

千葉県告示第 453号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年 5月 23日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
千葉県救急医療センター	千葉市美浜区磯辺3丁目32番1号	令和元年6月1日から 令和7年5月31日まで